

令和2年度 第3回瑞浪市文化財審議会 会議録

■日 時：2月26日（金）13時30分から15時00分まで

■場 所：瑞浪市化石博物館 レクチャールーム

■出席者：青木本吉、小栗幸江、可知正己、加知久宗、小木曾建夫、三戸憲和、柴田明芳、山田和洋

欠席者：なし

事務局：和田課長、砂田係長、安藤主査

■あいさつ

和田課長あいさつ（内容は省略）。全委員の出席による会議成立の宣言。

■審議事項

事務局：前回の審議会で、市の文化財指定を維持すると決定された大湫神明神社の大杉について、この度大湫町において保存。活用方針がおおむね定まり、令和3年2月19日付けで現状変更届書が提出されました。詳細は添付資料のとおりですが、黄色に着色した根元の数メートル部分は現地保存、青色着色は地元彫刻家に対して彫刻素材として提供、茶色着色分は祭礼用具の新調材料として活用し、無着色部分は公募で活用事業者や活用案を募るといいものです。また黄色着色の現地保存部位についても公募にて保存活用事業の内容や事業者を決定することです。

つきましては、文化財審議会として当該事業に対する意見書等を出す必要があるか、また出す必要があるということであればその内容についてご審議いただきたいと思います。

会 長：それでは、只今事務局から説明のあった、大湫神明神社の大杉の保存活用方針について、意見を求める。

委 員：大杉の保存に際しては、立てた状態とするか伏せたままとするか、屋根を設けるか、樹皮をつけたままの状態とするか、根の形をどうするか、詳細な保存場所をどうするかなどの課題があると考えます。また、地元では大杉を立てた状態で保存することを希望しているようであるが、6mを残すとすると22トン、5m残すとすると18トンの重量が想定され、技術的な課題もあると思われる。

委 員：現在の保存状態を詳細に把握しておく必要もあるのではないかと。

委 員：現在地元では、大学の協力を得てレーザー測量等で保存状態を把握することを試みている。うまくいけば内部の空洞の状態も把握できるようになると聞いている。

委員：文化財として保存するというのであれば、できるだけ大きい部位、6 m程度を残すことが望ましいと考えるが、根の先端などは裁断等の処理を行う必要もあると考えられる。

委員：文化財として保存するというのであれば半永久的な保存が望まれ、保存性を考慮するのであれば屋根の設置が必要と考える。幹部分には防腐剤を塗ることも想定されるが、防腐剤を塗ったとしても屋根を設置することで、より長期の保存が可能になる。

委員：添付資料には大杉の保存のみならず活用についても記載がある。来訪者が大杉と触れ合うことのできるような活用方策も併せて考える必要があるのではないか。

委員：地元では、大杉に触れ合う等の要素、すなわち観光資源としての活用という面については、地元彫刻家が制作した作品をこれにあてたいと考えているようである。

委員：大杉の現地保存部位については、やはり、かつてこの場所に大杉が存在したことを示し、偲ぶことができるような保存が望ましい。

委員：根元部分はしっかりと現地保存したうえで、大杉の幹を輪切りにして年輪を数えられるように展示することで、大杉の歴史を示すことになるのではないか。

委員：観光資源としての活用も重要な要素であるが、文化財保存との両立を考えるとどうしても齟齬を生じる場合がある。ここでは文化財保存の観点を中心として考えることが望ましい。

会長：様々な意見が出されたが、詳細な事業内容は公募で決定するということもあり、個別具体的ではなく保存性や景観に配慮など、やや抽象的な提案をすることが望ましいと考えるがどうか。

委員：地元では現在、公募を行うための仕様書を策定中である。この仕様書の中には、各事業者が文化財としての保存に配慮した工法により応募することが条件として明記される見込みであり、地元としても文化財として保存するという意識は高いものと思われる。

委員：地元としてもそのような意識を持っているということであれば、抽象的な表現で意見書を出すことで差し支えないと考える。

【他にも同様の意見が相次ぐ】

会長：それでは本件については意見書を出すこととしたいが、表現については、文化財としての価値を損なうことない事業内容とすることに配慮されたい、といった表現としたいがよろしいか。

【異議なしの声】

会長：事業者が大湫町コミュニティ推進協議会の予定であることから、協議会会長あての意見書を提出することとする。

事務局：ご審議ありがとうございます。それでは、意見書については事務局で文案を作成し、可知会長に確認を得たうえで提出することにしたいと考えますがいかがでしょうか。

【異議なしの声】

会 長：それでは、後日確認を得たうえで提出をお願いする。

事務局：承知しました。

会 長：それでは本日の審議はこれにて終了する。

■その他

(1) 令和3年度文化財関係事業計画について

以下の文化財関係主要事業について、減額の査定を受けることなく3月の市議会で諮られる予定であること、および事業概要を口頭で報告。

・森川文書の調査等

大湫の森川文書の読み下しを行い、最終的には古文書を活字化して報告書という形で公表する。

・岐阜県文楽・能大会の開催

岐阜県内に残る文楽・能保存団体（7団体）が出演・公演するイベントを瑞浪市で開催する。日吉町の半原操り人形浄瑠璃保存会が出演する予定であり、詳細が決定次第情報提供させていただく。

・指定文化財保存事業への助成

大湫神明神社の大杉の保存事業等に対して補助金を交付する。県にも補助金申請を行う予定。

・中山道保存活用計画策定

令和2年度からの継続事業として、国史跡に指定された中山道の保存活用計画を策定し、計画書刊行する。

(2) 文化財審議会の任期について

事務局より、今期の文化財審議会委員の今年度末までであることを説明し、次期委員への留任を依頼して全員から承諾を得た。

また委員が2名欠員となっていることから、新規委員の推薦を依頼したところ4名の方が候補者に挙げられた。人選は事務局に一任され、近日中に意向を確認することとした。